

宮労発基0323第11号
令和4年3月23日

関係機関・団体の長 殿

宮城労働局長
(公印省略)

令和4年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」の実施について

日頃から、労働行政の推進に格段の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記キャンペーンは、熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、毎年4月を準備期間、5月から9月を実施期間として実施しています。

宮城県内では、昨年熱中症により4日以上休業した労働者は17人（速報値）となっていますが、過去5年間では77人が被災しており、平成30年及び令和2年にはそれぞれ1人が亡くなっています^{※1}。このため、労働災害防止の観点から事業場における熱中症予防対策は非常に重要であると考えています。

については、貴職におかれても、傘下会員等に対し、添付のリーフレット^{※2}を活用するなどして、周知・啓発にご協力くださるようお願いします。

当局ホームページに、実施要綱やリーフレット、厚生労働省委託事業として運営されるポータルサイト等の関連情報を随時掲載しますのでご活用下さい。

【宮城労働局ホームページ】

トップページ新着情報欄

→2022年3月23日 令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

URL : <https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/3/2022netyusyou.html>

※1 参考 資料①「宮城県内の熱中症による労働災害発生状況」

※2 参考 資料②「クールワークキャンペーンリーフレット」

担当
労働基準部健康安全課
労働衛生専門官 塩沼
電話番号022-299-8839

